土砂災害と対策の概要

平成19年2月20日 国土交通省砂防部

1. 土砂災害の概要 土砂災害の種類と発生原因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2
土砂災害の発生状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
地震による土砂災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
火山活動 火山による土砂災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2. 土砂災害対策の概要	
砂防のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
土砂災害関係の4法律・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
ハード対策の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
ソフト対策の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
近年の委員会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15

1. 土砂災害の概要

土砂災害の種類と発生原因

土砂災害の発生原因は、台風等豪雨、火山活動、地震など。 多様な災害の形態。

①台風等による集中豪雨

がけ崩れ

土石流(流木災害を含む)

地すべり

②火山活動

溶岩流

火砕流

火山泥流

山体崩壊

③地震

山腹崩壊等

天然ダムの決壊

地震後の豪雨災害

山体崩壊



梅雨前線豪雨による 土石流 (熊本県水俣市: 平成15年7月)

三宅島の噴火状況 (平成12年6月)





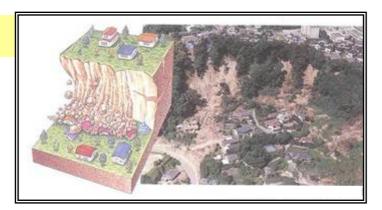
宮城県北部を中心とする地震によるがけ崩れ(宮城県松山町: 平成15年7月)

資料:砂防部とりまとめ

1. 土砂災害の概要

豪雨による土砂災害の種類

がけ崩れ



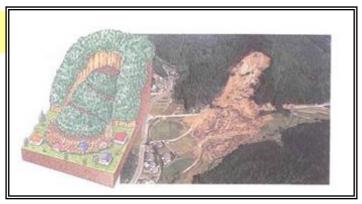
雨や地震などの影響によって、土の抵抗力 が弱まり、急激に斜面が崩れ落ちる現象。 ひと度人家を襲うと逃げ遅れる人も多く死者 の割合も高くなっています。

土石流



山腹や渓床を構成する土砂石礫の一部が長雨や集中豪雨などによって水と一体となり、一気に下流へ押し流される現象。流れの速さは20~40km/hという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

地すべり



斜面の土塊が地下水などの影響により地すべり面に沿ってゆっくりと斜面下方へ移動する現象。一般的に広範囲に及び移動土塊量が大きいため甚大な被害を及ぼす可能性が高い。

資料:「日本の砂防」平成13年10月

1. 土砂災害の概要 土砂災害の発生状況 ~都道府県別~

過去10年ではすべての都道府県で土砂災害が発生している。

新 潟 1,008 神奈川 606 秋田 76 島 根 280 山口 328 京 都 207 がけ崩れ 地すべり 沖縄40 土石流

平成8年~17年の10年間の 都道府県別土砂災害発生件数

地震による土砂災害

地震により、多くの土砂災害が発生している。また、大規模な地震の切迫性が高まっている



1. 土砂災害の概要

火山による土砂災害

全国には108の活火山があり、活発な火山活動により土砂災害が生じている



雲仙普賢岳 平成2年 土石流・泥流が多数発生 死者・行方不明者43人。



<mark>桜島</mark> 平成18年6月 昭和火口で8年ぶりに噴火 土石流発生





三宅島 平成12年7月 全島民約3,900人が避難。



有珠山 平成12年3月 迅速な避難により犠牲者O人。



浅間山 平成16年9月 21年ぶりに中規模爆発

砂防のあゆみ

木材の伐採等ではげ山と化した山地からの土砂の発生を押さえるために砂防事業は始まった。

砂防歴史年表

天武天皇5(676)・勅令により南渕山、細川山(岐阜県)の伐採禁止 大宝1(701) 大宝律令制定、治山課役の制度が確立

和銅3(710) ・伐木を禁じた守山戸を置いた山地保護開始

大同1(806) 河岸の林木伐採禁止令

天文11(1542)・武田信玄の治水事業開始 寛文6(1666) 幕府の諸国山川掟の制定

貞亨1(1684) ・京都町奉行所に土砂留奉行の設置

・大和川、淀川流域の土砂留工事の開始

元禄13(1700)・福山藩で砂留工事の開始

宝永4(1707) ・富士宝永山の大爆発

天明3(1783) ・浅間山の大爆発

寛政4(1792) - 島原四月朔地震

安政5(1858) ・常願寺川上流鳶山の大崩壊

明治1(1868)・太政官による治河使の設置

明治6(1873) •淀川水源防砂法条例設置 ・オランダ技師、ヨハネス・デレーケら来日

明治11(1878)・木曽川、淀川の直轄砂防工事着手

明治21(1888) •磐梯山大爆発

明治24(1891) - 濃尾大地震発生

明治30(1897)・砂防法の制定

大正5(1916) ・我が国初のセメント使用による砂防えん堤を施工

(御勅使川・山梨県)

大正12(1923) • 関東大地震発生

昭和11(1936)・我が国初のアーチ砂防えん堤に着手(梓川・長野

県)

昭和33(1958) ・地すべり等防止法の制定

昭和37(1962)・建設省砂防部の設置

昭和42(1967)・急傾斜地崩壊対策事業の開始

昭和44(1969)・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の

昭和57(1982)・総合土石流対策スタート

昭和60(1985)・雪崩対策事業の開始

平成1(1989) ·火山砂防事業着手

平成2(1990) - 雪仙 - 普賢岳噴火

平成5(1993) ・雲仙・普賢岳火山砂防事業の直轄施行が始まる

平成7(1995) •兵庫県南部地震発生

平成12(2000)・土砂災害防止法の制定

万葉集の時代

藤原京造営の時、社寺の建築のために田上山等から良材を伐りだした。 状況が、万葉集に歌われれた。その後、山腹の荒廃が深刻化する。 「磐走 淡海乃国之 衣手能 田上山之 真木佐苦 桧之嬬手呼 物之 布能 八十氏河爾 玉藻成 浮倍流礼

福山藩の砂防事業

江戸時代で特筆すべき事跡として、福山藩(広島県)では木と石を 用いた技術が全盛の時代に、石積みによる砂留め(砂防えん堤)を 多数築造し、150年以上経過した現在も効果を発揮しています。

明治時代の砂防事業

荒廃した山に明治時代に全国初の直轄砂防工事が実施され、その後、井上 清太郎らの手によって精力的に実施された山腹工事等により、近年ようやく 緑が戻っています。





荒廃した100年前の田上山 緑に復元した現在の田上山 (滋賀県)

デレーケの功績

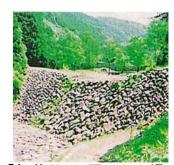
明治維新後、藩政時代の技術の見直しが行われるとともに、オラン ダを中心とした外国人が招聘されました。なかでも明治6年(1873) に来日したヨハネス・デレーケは、17種の工法を案出するととも に、淀川の他、各地の流域を踏査し、30年の長きにわたって我が 国の砂防工事の指導を行いました。

近代砂防へ

ヨーロッパの砂防技術の導入により、独自の発展を遂げた我が国の 砂防は、内務省技師であった赤木正雄の手によりさらなる発展を遂 げました。彼の手による設計の中では、常願寺川の白岩砂防えん堤 (高さ日本一の63m)が有名です。



丰峰砂留(広島県)

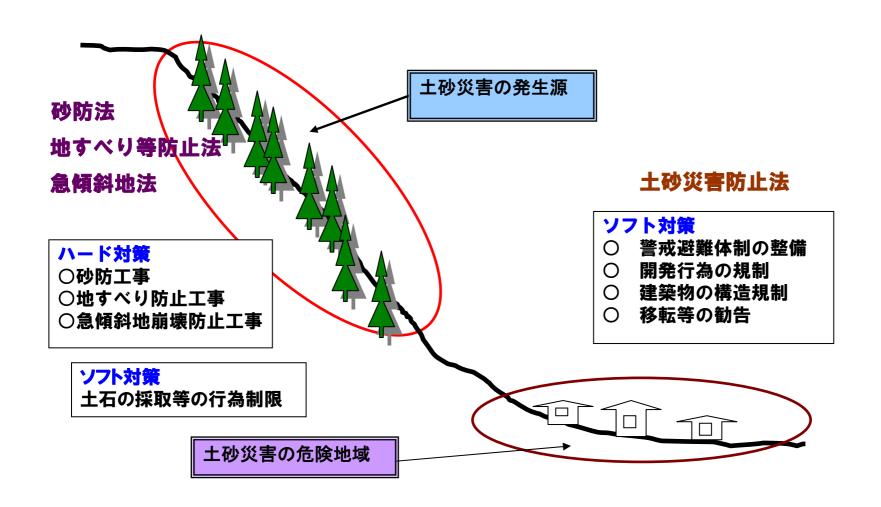


「般若谷」の巨石えん堤 (岐阜県)



白岩砂防えん堤 (富山県)

土砂災害関係の4法律



ハード対策の実施

2. 土砂災害対策の概要









2. 土砂災害対策の概要 ハード対策の実施 砂防設備の役割

●砂防えん堤(透過型砂防えん堤)

中小粒径の土砂は流下させ、大出水時の 大径礫を含んだ土砂や流木を捕捉する調 節機能があります。



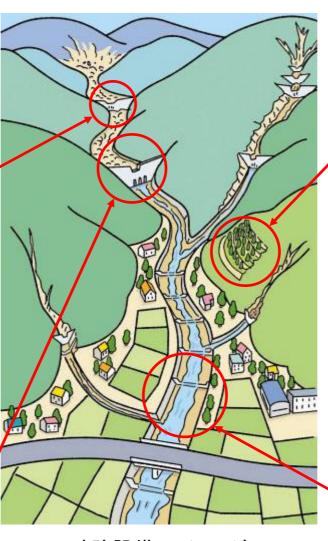
大棚沢第二砂防えん堤

●砂防えん堤

上流からの土砂流出をコントロールする(調節機能)とともに、渓岸の崩壊、渓床の侵食を防ぎ、下流での被害を未然に防ぎます。



本宮砂防えん堤



砂防設備のイメージ

●山腹工

山腹に土留、排水工、植栽等を施工することで、山腹の崩壊や土砂流出を防ぎ、植生の回復を図ります。



松木山腹工

●渓流保全工

扇状地などにおいて床固工、護岸工などを 組み合わせることにより、乱流・偏流を制御 するとともに、渓岸・渓床の侵食を防止します。



大武川床固工

ハード対策の実施 ~国土保全~

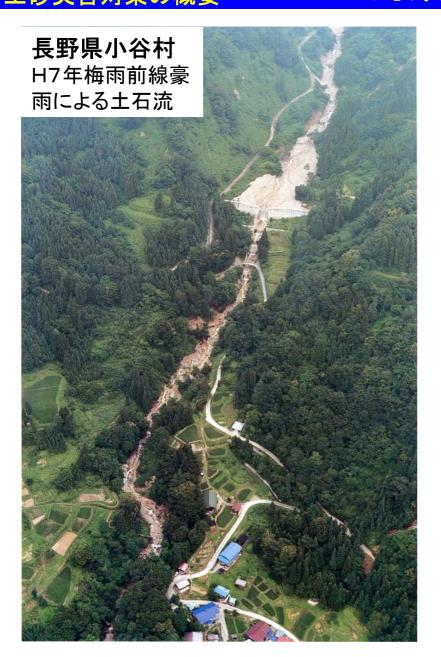
安政5年(1858年)大地震により立 山カルデラが大崩壊。崩壊土砂によ る土石流で、富山平野は死者140人、 負傷者9000人の大災害。 崩壊土砂はカルデラ内に約2億m³(富山平野に敷きならすと2mの高さ)残っており、未だに大災害をもたらす危険性。

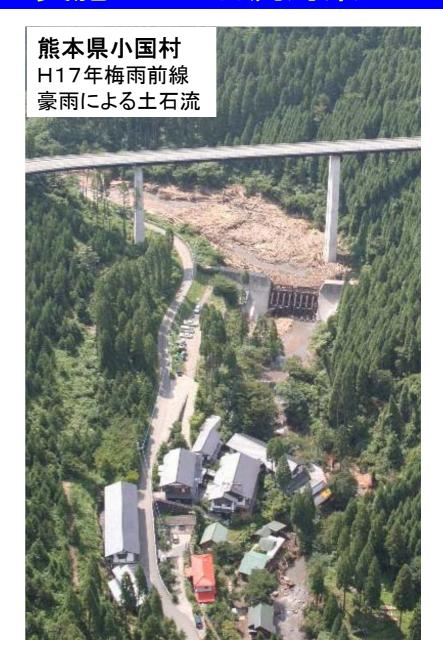




明治以来100年間の砂防設備の着実な整備が富山平野の発展を支えてきた。

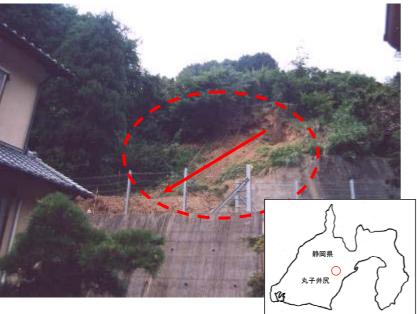
2. 土砂災害対策の概要 ハード対策の実施 ~土石流対策~

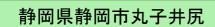




2. 土砂災害対策の概要 ハード対策の実施 ~がけ崩れ対策~











愛媛県広見町 小松地区

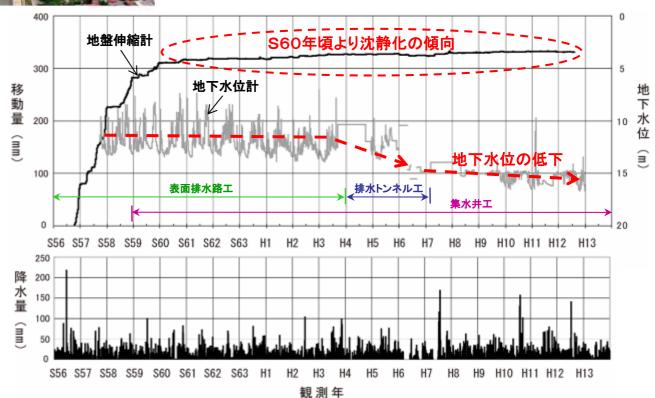
2. 土砂災害対策の概要 ハード対策の実施 ~地すべり対策~



赤崎地区は国土保全上特に重要な地区として、昭和56年度(1981)から国の直轄地すべり対策事業としてスタートし、地すべり地域内全域で集水井、排水トンネル等の地下水排除を目的とした抑制工を実施している。

現在では、地下水排除工の整備により地下水位が 着実に低下、地すべり移動は沈静化し、対策工事 が効果を発揮している。

←阿賀野川



昭和33年 地すべり防止法 制定

家屋移転を含めた関連事業計画作成 及び 危険が切迫している場合の立ち退き指示が規定

昭和41年 足和田村の災害

河川局長通達「山津波等に対する警戒体制の確率について」 危険箇所の住民への周知、警報の伝達 避難に関する防災計画の作成、警戒避難体制の整備

土石流危険渓流調査 開始

昭和44年 急傾斜地防止法 制定

建築基準法の連動、警戒避難体制の整備、

昭和44年 急傾斜地崩壊危険箇所調査 開始

昭和45年 地すべり危険区域調査 開始

昭和57年 長崎水害

事務次官通達「総合的な土石流災害の推進について」

警戒避難基準に関する情報の市町村への提供、危険渓流周辺の警戒避難体制の整備や住宅の移転、住民への周知の促進

昭和61年 中央防災会議「土砂災害対策推進要綱」

国、地方公共団体が連携して、土砂災害に対する防災体制整備

平成11年 広島豪雨災害

平成13年 土砂災害防止法の施行

土砂災害対策検討会の提言概要(平成17年3月)

平成16年度に多発した土砂災害等を調査・分析し、課題の抽出、これまでの取り組みの点検、今後の対策の方針を検討。



大規模降雨災害対策検討会

土砂災害分科会の意見とりまとめ(概要)(平成17年11月)

平成17年の台風14号により大規模な降雨による甚大な土砂災害の被害の発生を踏まえ、警戒避難体制のあり方や

